

法務大臣 小泉龍司 様

2024年6月28日

保護司の安全確保などを求める要請

立憲民主党法務部門会議

滋賀県大津市の保護司が今年5月、自宅で殺害されるという衝撃的で深刻な事件が発生しました。保護司の皆さんは、社会奉仕の精神をもって、罪を犯した者や非行のある少年の改善更生を支え、現在約5万人近くの方が全国で活動されています。

事件は保護司制度の土台を揺るがしかねません。法務省は6月、全国の保護観察所に対して、保護司と対象者とのトラブルがないか安全面の総点検の実施を求める通知を出しましたが、事件の真相究明とともに、保護司の不安解消や安全確保の徹底が喫緊の課題となっています。

よって、貴職には下記の事項を強く要望いたします。

記

1 複数の保護司で面接を実施し、また、保護観察官との連携をさらに密にし、ベテランの保護司が経験の浅い保護司をサポートする、さらに、面接場所として各地の更生保護サポートセンターや公民館などを活用するなど、現行法制度でも可能な対応策について、積極的に展開すること。

2 なり手不足の深刻な保護司制度をめぐり、法務省の検討会は今年3月、前任者の推薦などに頼らず公募で人材を確保する案や、ボランティアとして活動する保護司の有給制案、などを示しているが、安全確保策などトータルな制度の見直しを行うことで、対策に万全を期すこと。

3 政府は、当事者や支援者などの関係団体からの丁寧な意見聴取や幅広い連携などを通じて、充実した対応を実施すること。

以 上